

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【公開番号】特開2018-175163(P2018-175163A)

【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-044

【出願番号】特願2017-76842(P2017-76842)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 K

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月13日(2019.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体が投入される投入口と、

前記投入口から投入された遊技媒体を貯留する第一貯留庫と、

前記第一貯留庫に貯留された遊技媒体が前記第一貯留庫から排出された場合に、当該前記第一貯留庫から排出された遊技媒体を貯留する第二貯留庫と、

前記第二貯留庫に貯留された遊技媒体との接触状態に応じて、前記第二貯留庫に貯留されている遊技媒体の貯留状態を検知するための検知部材と、

前記検知部材に接続される信号線を配索する配索部を有し、前記検知部材を保持するプラケット部材と、を備え、

前記検知部材は、前記第二貯留庫の外から内に突出される端子部と、前記端子部と一体的に形成されて、前記プラケット部材に取り付けられる取付部とを有する、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

筐体と、

前記筐体に開閉可能に設けられ、遊技媒体が投入される投入口が形成された前扉と、

前記投入口から投入された遊技媒体を貯留する第一貯留庫と、

前記第一貯留庫に貯留された遊技媒体が前記第一貯留庫から排出された場合に、当該前記第一貯留庫から排出された遊技媒体を貯留する第二貯留庫と、

前記第二貯留庫に貯留された遊技媒体との接触状態に応じて、前記第二貯留庫に貯留されている遊技媒体の貯留状態を検知するための検知部材と、

前記筐体に固定され、前記検知部材を保持するプラケット部材と、を備え、

前記検知部材は、前記第二貯留庫の外から内に突出される端子部と、前記端子部と一体的に形成されて、前記プラケット部材に取り付けられる取付部とを有する、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項3】

前記第二貯留庫は、前記前扉側から前記筐体内を装着方向に移動されることにより前記筐体に装着可能であり、

前記プラケット部材は、前記装着方向から前記筐体に固定され、

前記検知部材は、前記装着方向と反対方向から前記プラケット部材に取り付けられる、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の遊技機。

**【請求項 4】**

前記ブラケット部材は、前記取付部を保持する保持部を有し、  
前記取付部と前記保持部は、互いに螺合するねじにより形成されている、  
ことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載の遊技機。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 7

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 7】**

本発明の請求項 1 に係る遊技機 (1) は、遊技媒体が投入される投入口 (56) と、前記投入口から投入された遊技媒体を貯留する第一貯留庫 (21) と、前記第一貯留庫に貯留された遊技媒体が前記第一貯留庫から排出された場合に、当該前記第一貯留庫から排出された遊技媒体を貯留する第二貯留庫 (70) と、前記第二貯留庫に貯留された遊技媒体との接触状態に応じて、前記第二貯留庫に貯留されている遊技媒体の貯留状態を検知するための検知部材 (90) と、前記検知部材に接続される信号線 (110) を配索する配索部 (80d) を有し、前記検知部材を保持するブラケット部材 (80) と、を備え、前記検知部材は、前記第二貯留庫の外から内に突出される端子部 (90a) と、前記端子部と一体的に形成されて、前記ブラケット部材に取り付けられる取付部 (90b) とを有する、ことを特徴とする。

本発明の請求項 2 に係る遊技機 (1) は、筐体 (10) と、前記筐体に開閉可能に設けられ、遊技媒体が投入される投入口 (56) が形成された前扉 (50) と、前記投入口から投入された遊技媒体を貯留する第一貯留庫 (21) と、前記第一貯留庫に貯留された遊技媒体が前記第一貯留庫から排出された場合に、当該前記第一貯留庫から排出された遊技媒体を貯留する第二貯留庫 (70) と、前記第二貯留庫に貯留された遊技媒体との接触状態に応じて、前記第二貯留庫に貯留されている遊技媒体の貯留状態を検知するための検知部材 (90) と、前記筐体に固定され、前記検知部材を保持するブラケット部材 (80) と、を備え、前記検知部材は、前記第二貯留庫の外から内に突出される端子部 (90a) と、前記端子部と一体的に形成されて、前記ブラケット部材に取り付けられる取付部 (90b) とを有する、ことを特徴とする。

**【手続補正 3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 8

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 8】**

前記第二貯留庫は、前記前扉側から前記筐体内を装着方向に移動されることにより前記筐体に装着可能であり、前記ブラケット部材は、前記装着方向から前記筐体に固定され、前記検知部材は、前記装着方向と反対方向から前記ブラケット部材に取り付けられる、ことを特徴とする。

また、前記ブラケット部材は、前記取付部を保持する保持部 (80a) を有し、前記取付部と前記保持部は、互いに螺合するねじにより形成されている、ことを特徴とする。